統計研修所における研修について



総務省統計研修所 平成25年8月19日

統計研修所の概要



統計研修所とは

総務省の文教研修機関(施設等機関)として、

- 〇 国や地方公共団体の職員を対象とする統計の専門的研修の実施
- 〇 統計の技術や利用に関する<u>調査研究の推進</u>

を通じて、統計知識の普及・発展に取組み、統計局・政策統括官(統計基準担当)とともに、政府統計機構の中枢的機能の一翼を担う機関

専門的研修の実施

- 統計に関する我が国唯一の専門研修機 関として、統計の作成、分析・利用に 必要な理論や手法の習得を目的とした 研修を実施
- 毎年約900名の修了生を送り出してお り、大正10年の創立以来、修了生は 2万6千人超
- ⇒地方を含めた人材育成に資する取組の強化

調査研究の推進

- 社会経済情勢の変化に伴う様々な統計 需要に適切に対応できるよう以下の調 査研究を推進
 - 各種統計調査結果の高度利用に関する研究
 - 統計技術に関する研究動向の把握
 - 新たな研修の企画に資するための調査研究
- ⇒高度化するICTや統計理論を踏まえつつ、 実務に資する研究を強化

統計研修所における研修の取組の方向性



- ▶ 各府省・地方公共団体の取組を支援する新たな取組
 - ① 統計の企画から提供・利活用に至る各フェーズに応じた、 多様なプログラムを提供
 - 業務で必要な統計能力や身につけたい統計知識を習得する研修を体系的に整備
 - 入門~基礎~応用のレベルごとに知識や実践力を習得する研修を提供
 - 課題解決力を身につけるための演習型、ケーススタディ型研修 を充実

統計研修所における研修の取組の方向性



② 各組織内で統計研修を行い得る人材を育成するため の研修を新設

- ③ 教育関係者向けの研修を常設
 - 〇 教育関係者の二一ズに即した研修(統計データの探し方、利 用方法等)
- ④ より参加しやすい研修を実現するための取組
 - 研修の一部をeーLearningで行うことにより、現在は時間的・ 予算的な難しさから参加できない職員も参加しやすい環境を 整備